山梨県若手研究者奨励事業費補助金 研究成果報告書

都留文科大学 文学部国文学科 非常勤講師 中野顕正

◆総説

本研究において取り上げた具体的テーマは、次の6点である。

- (1) 恵林寺所蔵頂相の研究
- (2)後深草院一周忌仏事願文の研究
- (3) 足利義政預修仏事法語の研究
- (4) 武田信玄葬儀仏事法語の研究
- (5) 藤原房前伝説の研究
- (6) 中将姫伝説の研究

このうち、成果概要書にも記したとおり、(1) は校注の作成を目指した注釈的研究、 $(2)\cdot(3)\cdot(4)$ は今後さらに読解を深めてゆくための基礎的研究、 $(5)\cdot(6)$ は論文執筆を目指した研究であった。これらにつき、順に研究の実施状況および得られた知見を述べてゆきたい。

◆ (1) 恵林寺所蔵頂相の研究

(1) については、既に翻刻のあるものも含め、写真を用いて字の比定の再検 討からおこなった。その上で、語彙・表現のそれぞれにつき、漢籍や禅籍を参照 することでその語義を確定させるという注釈的方法を採った。そうして語注を 作成した上で、訓読および通釈を作成し、頂相賛の通読理解を可能にした。

この研究の成果については、恵林寺中興の大檀越である武田信玄公の 450 回 忌に相当する 2022年に、校注書の形で恵林寺から刊行される予定である。

なお、この研究にあたっては、新津健一郎氏(東京大学大学院生)の全面的協力を得た。氏は、中国古代史の研究を専門としておられ、漢籍の取り扱いに関する専門的知識を有している人物である。漢籍の読解のためには、いわゆる国文学等とは全く異なる独自の専門知識と技術(データベースの活用法等)が必要となるため、新津氏の協力は本研究を適切に遂行する上で不可欠であった。記して御礼申し上げる。

◆ (2) 後深草院一周忌仏事願文の研究

(2) については、『公衡公記』および『本朝文集』所収の願文を注釈的検討の対象とした。但し、本文校合の上で必要となる伝本の閲覧が一部出来ていない

状況であり(感染症対策のため、所蔵期間が閲覧を停止していることによる)、 ひとまず、現在刊行されている翻刻本文に基づいて注釈を進めることとした。こ ちらも、恵林寺頂相と同様、作中に登場する語彙・表現のそれぞれについて漢籍 や仏典を参照しつつ語義を確定させてゆくという作業を主としておこなった。

現状、本文校合をおこなえない段階であることもあり、直ちに成果を公表することはできないが、今後この願文を研究資料として活用してゆくための基礎的作業を行うことができ、特に後掲(6)と交錯する問題点を得ることができた。 今後も本研究において得られた基礎的データに基づきつつ、研究を深めてゆくこととしたい。

◆ (3) 足利義政預修仏事法語の研究

(3)については、影印を用いて字の比定の再検討からおこなった。その上で、 語彙・表現のそれぞれにつき、漢籍や禅籍を参照することでその語義を確定させるという注釈的方法を採った。 そうして語注を作成するという作業を進めている。

この研究の成果公表については、既に申請書の段階において、今後の読解を進めてゆくための基礎的研究として行うことを予定していたので、性急な成果公表は行わず、今後さらに注釈の質を高めてゆくこととしたい。その上で、将来的には校注の形で公表することを予定している。

なお、この研究にあたっては、川上一氏(慶應義塾大学大学院生)の全面的協力を得た。氏は、足利義政の伝記研究・文化事績の研究を専門としておられ、そういった義政をめぐる歴史的事実についての専門的知識を有している人物である。〈史実〉と〈表現〉との架橋を試みる本研究を適切に遂行する上で、川上氏の協力は不可欠であった。記して御礼申し上げる。

◆ (4) 武田信玄葬儀仏事法語の研究

(4) については、ひとまず現在公表されている翻刻を用い、語彙・表現のそれぞれにつき、漢籍や禅籍・仏典を参照することでその語義を確定させるという注釈的方法を採った。そうして語注を作成するという作業を進めている。

この研究の成果公表については、既に申請書の段階において、今後の読解を進めてゆくための基礎的研究として行うことを予定していたので、性急な成果公表は行わず、今後さらに注釈の質を高めてゆくこととしたい。その上で、将来的には校注の形で公表することを予定している。

なお、この研究は、(1) に示した恵林寺頂相の研究の続篇に位置づけられる ものと考えている。

◆ (5) 藤原房前伝説の研究

(5) については、藤原房前(奈良時代の公卿。藤原氏北家の祖)の出生をめぐって中世に起こった言説を研究対象としたものである。藤原氏の中でも北家は、摂関家をはじめとする公家社会の主要構成員を輩出したことで知られる家柄であり、その祖である房前をめぐって様々に語られた伝説を整理検討することで、そうした歴史上の人物の伝説化をめぐる一端を解明することができたと考えている。

本研究の具体的成果物としては、この房前伝説をめぐる文献のうち『讃州志度 道場縁起』および能《海士》を取り上げた論文「能《海士》の構想」(分量は4 00字詰原稿用紙換算で56枚ほど)を執筆した。論文は高橋悠介氏編『宗教芸 能としての能楽』(アジア遊学、勉誠社、2021年夏頃刊行予定、依頼有り) に掲載が決定している。その論文の内容は下記の通りである。(「結論」からの引 用)

○「能《海士》の構想」より「結論」

能《海士》は、『讃州志度道場縁起』を典拠としつつも、それを〈母親の不在ゆえの孤独を嘆いていた藤原房前が、亡母と対面し、母の成仏を見届ける〉という母子恩愛の物語として描き直すことで、志度寺法華八講の起源譚として再構築したものと言える。この亡母の救済が描かれる上では『法華経』提婆達多品の所説が翻案投影され、それによって、時を超えて繰り返される『法華経』の奇蹟が称揚されていた。こうした作品構想の上では天台系唱導における法華経釈が利用されたと考えられ、一曲中の白眉というべき宝珠奪還の再現場面(「玉之段」)は、法華経釈の中で語られていた〈苦しみ多き海中世界へと分け入ってゆく心細さ〉のモチーフを利用することで成立したと考えられる。この点に、唱導劇としての《海士》の劇的達成を評価することが出来るだろう。

なお、世阿弥改作における【天女舞】の増補は、亡母が龍畜の姿のまま即身成仏を遂げることの演劇的表現と考えられ、舞の直前における経文引用もそうした構想と一体のものであったと考えられる。

今後は、『讃州志度道場縁起』や能《海士》に限定せず、他文献についての検 討成果も論文などの形で公表してゆきたいと考えている。

◆ (6) 中将姫伝説の研究

(6) については、奈良県 當麻寺の本尊「當麻曼荼羅」を作成したとの伝承をもつ中将姫の伝説を検討したものである。中将姫伝説(當麻曼荼羅縁起)は、

そうした神仏の霊験をめぐって伝説化した人物の説話の中でも、その物語的成長の過程を明瞭に追跡できるものであり、その点で、本研究のテーマである〈偉人をめぐる伝説化の原理〉を解明する上で極めて重要な視座を提供してくれるものと言える。それゆえ、本研究課題の中でもこのテーマについては特に注力して研究を進めることとした。

具体的には、中将姫の伝説をめぐる文献につき、現存最古資料から順番に整理 把握し、諸文献間の関係性を解明した上で、個々の文献のもつ特質を検討し、そ れによって伝説の成長過程を明らかにするという方法を採った。またその過程 で、散逸文献の内容を窺うことのできる資料について、その資料的意義を指摘し たうえで、同資料の成立時期や成立環境を明らかにするという副産物をも得る ことができた。

本研究の具体的成果物としては、まず論文「當麻曼荼羅縁起成立考」(400字詰原稿用紙換算で136枚程度)が挙げられる。この論文は、中将姫伝説の最古文献である真名本縁起にはじまり、『南都巡礼記』・散逸『建暦縁起』・『當麻寺流記』に至る、最初期の中将姫伝説を収めた諸文献を検討し、中将姫伝説が確立する過程を解明したものである。この論文は『古代中世文学論考』四十三(新典社、2021年4月刊行予定、査読有り)に掲載が決定している。その論文の内容は下記の通りである。(「結論」からの引用)

○「當麻曼荼羅縁起成立考」より「結論」

本稿では、前期(鎌倉期)の當麻曼荼羅縁起が『當麻寺流記』によって確立されるに至る経緯を解明するという目的のもと、現存最古の當麻寺縁起文献である真名本縁起から、寺僧の語り(『南都巡礼記』所収話)、散逸『建暦縁起』を経て『當麻寺流記』に至る四つの段階を検討し、その各段階における説話創出の意図を考察した。そこで得た結論は次の通りであり、左掲の図はその各文献の関係性を図示したものである。なお、図中の【要素】欄は、後代の當麻曼荼羅縁起に継承される各要素がどの段階で成立したかを示したものである。

真名本縁起は、寺の開基を当麻氏祖・麻呂子親王に比定することで同 氏の氏寺としての當麻寺の来歴を描くとともに、曼荼羅に記されていた 「天平宝字七年六月二十三日」の年次を取り入れ、これを親王夫人によ る曼荼羅感得の年次として利用した。

寺僧の語り(『南都巡礼記』一・三段所収話)は、麻呂子親王開基や女人の曼荼羅感得といった要素は真名本縁起から継承しつつも、創建譚では修験の霊場としての性格を付与すべく役行者所縁地とする要素を増補

し、その過程で当麻国見による遷造の故事を付加することで当麻氏の氏 寺としての性格付けをも尊重した。曼荼羅成立譚では、発願者を麻呂子 親王夫人からヨコハキ大納言の娘へと改めることで、年次に関する真名 本縁起の矛盾を解消した。

散逸『建暦縁起』は、建保本曼荼羅転写事業の一環として作成されたものと考えられ、その中では當麻寺を当麻氏の氏寺ではなく聖徳太子・役行者所縁の寺として捉え直すことで寺の霊場性を強調しようとした。こうした志向性は、転写事業の背後に存在していた重源周辺の信仰の在り方に由来するものと考えられる。

『當麻寺流記』は、散逸『建暦縁起』の典拠となった根本縁起を装う偽書であり、その創出の意図は曼荼羅成立譚の内容を増補更新することにあった。その更新にあたっては、浄土宗の高祖善導の行状を翻案投影することで本願尼の「一期之所行」を描き出し、それによって〈唐土・『観経疏』・善導〉と〈本朝・當麻曼荼羅・本願尼〉とを相似の関係として位置づけ、善導『観経疏』の成立に比すべき本朝の奇蹟として當麻曼荼羅の完成を描き出そうとした。こうした構想は、曼荼羅が善導『観経疏』に基づいていることを発見・称揚した證空の活動に由来するものと考えられる。

『當麻寺流記』がこうした構想に基づく以上、同書によって確立された當麻曼荼羅縁起の当初の主題は女人救済ではなかったと考えられ、曼荼羅縁起が女人救済譚として理解されるようになるのは十四世紀頃以降のことと推定される。

本研究の具体的成果物として、次に論文「『当麻曼陀羅不審問答抄』の成立環境」(400字詰原稿用紙換算で30枚相当)が挙げられる。この論文は、前掲「當麻曼荼羅縁起成立考」の中で検討対象とした散逸『建暦縁起』の内容推定の根拠となる資料『當麻曼陀羅不審問答抄』について、他文献からの参照状況などからおおよその成立時期を推定するとともに、資料中の記述を詳細に検討し、仏教学の知識を援用することで、その撰述者を推定したものである。

従来、『當麻曼陀羅不審問答抄』は研究資料として十分に活用されてこず、また散逸『建暦縁起』の存在についても知られていなかった。本論文は、それらを学界に紹介し、その位置づけを明らかにしたものである。

この論文は『佛教文学』四十六(仏教文学会、2021年6月刊行予定、査読有り)に掲載が決定している。その論文の内容は下記の通りである。(投稿時に添付した「要旨」からの引用)

○「『当麻曼陀羅不審問答抄』の成立環境」要旨

本稿は、鎌倉期成立の当麻曼荼羅講説関連資料『当麻曼陀羅不審問答抄』の研究資料としての有用性を確認し、その成立の時期・環境を検討したものである。

『不審問答抄』は、当麻曼荼羅の縁起および像容についての不審箇所を一つずつ取り上げ、解説を加えた資料である。それゆえ、縁起の史的展開や同書成立時点における根本曼荼羅・建保本曼荼羅の状態、曼荼羅転写の際の問題意識等を知る上での有力な手がかりとなるほか、『宇治拾遺物語』百八十六話(壬申の乱説話)の引用が見られる点から、『宇治拾遺』の享受例として、また同説話の展開(能《国栖》等)を考察する際の資料として、有益なものと言える。

従来、同書の成立は一四三六年以前とされていたが、本稿では、一二四二一四三年の当麻寺本堂修理に用いられた勧進状所収の縁起が「不知時代及作者」として言及されている点から一二四三年が成立の上限であること、また一二六二年成立の『和州当麻寺極楽曼陀羅縁起』に同書の影響が見られることから一二六二年が成立の下限であることを論じた。またその過程で、後代の曼荼羅縁起において本願尼の父を藤原豊成に比定する理解が定着するのは同書に由来することを指摘した。

同書の撰者につき、本稿では浄土宗西山派の曼荼羅理解と比較することで推定を試みた。西山派では、曼荼羅の図像と『観無量寿経』の文辞との不一致箇所を自派の教学理解に適うものと捉え、自派の正当性を保証するものとして曼荼羅を極めて重視している。本稿では、その西山派における曼荼羅図像の解釈と『不審問答抄』の記述とを比較することで、同書が西山派とは異なる理解をし、また西山派的理解を批判していることを指摘した。それゆえ、本稿では同書を浄土宗鎮西派系の人物の手になるものと結論づけた。その上で、同書が西山派や浄土宗外でも参照されていたと見られる事実に鑑み、同書は同時代的に影響力を有する文献であったと推定した。

本研究の具体的成果物として、次に論文「中世前期における當麻曼荼羅縁起の系譜」(400字詰原稿用紙換算で87枚相当)が挙げられる。この論文は、『當麻寺流記』(1231年以前成立)によって中将姫伝説が確立されて以降、この伝説に大幅な内容的増補がなされる『當麻曼陀羅疏』(1436年成立)までを対象に、中将姫伝説を載せる諸文献を渉猟・整理し、それを系統づけて説明することにより、同伝説の展開の過程を解明したものである。

この論文は、現在某雑誌に投稿中である。その内容は下記の通りである。(「結

○「中世前期における當麻曼荼羅縁起の系譜」より「結論」

本稿では、當麻曼荼羅縁起が『當麻寺流記』によって確立されて以降、前期縁起の時期を通じて展開してゆく系譜を解明するという目的のもと、流布本縁起である『大和国當麻寺縁起』の検討、および前期縁起に属する諸文献の系統整理をおこなった。そこで得た結論は次の通りである。

前期縁起期の流布本縁起となった『大和国當麻寺縁起』は、仁治三年 當麻寺本堂修理のための勧進事業に伴って作成された縁起文であり、そ の撰述者は善慧房證空である蓋然性が高いと考えられる。その内容は基 本的に『當麻寺流記』を美文化したものだが、遷造故事を壬申の乱に関 連付けて描写した点に特色があり、それは修理事業を承久の乱後の復興 の象徴として描くためのイメージの投影であった可能性がある。

この『大和国當麻寺縁起』は、その美文ゆえの文芸的普遍性によって、前期縁起期における當麻寺縁起の標準形となった。その文辞を継承するのが〈勧進状系〉の諸書であり、前期縁起諸文献の主流派に位置する。これに対し、南都を中心に享受されていた本文系統に、『當麻寺流記』の文辞を継承する〈狭義流記系〉、および『當麻寺流記』と散逸『建暦縁起』の折衷的文辞を有する〈流記・建暦縁起混態本系〉があり、これらは當麻寺現地に伝来した古態の縁起であるがゆえの真正性に価値が置かれていたと考えられる。但し、當麻寺現地においても勧進状系の文辞が排除されていなかったように、勧進状系と狭義流記系・混態本系とは共存的関係にあるものであったと言える。縁起が展開してゆく上では、同時代の新たな言説が取り入れられるなど、必ずしも系統内での継承関係のみに縛られない実態が存在していた。

本稿によって、前期縁起期における縁起流布の実態解明を進めることができた。次なる問題としては、前期縁起から後期縁起への展開、すなわち継子虐め譚の発生の具体相を検討することが挙げられようが、この点については今後の課題としたい。

本研究の具体的成果物として、最後に口頭発表「戦国期公家社会と當麻曼荼羅」 (発表1時間、質疑応答1時間)が挙げられる。この口頭発表は、當麻曼荼羅の 模本「文亀本曼荼羅」や、當麻曼荼羅縁起を題材とする絵巻「享禄本當麻曼荼羅 縁起絵巻」の成立環境について、三条西実隆をはじめとする戦国期の公家の動向 という観点から検討するものである。 この口頭発表は、2021年4月16日に、東京大学史料編纂所享受の菊地大樹氏が主宰する「中近世宗教史研究会」(Zoom を用いたオンライン会議システムで開催)において行うことが決定している。また、その成果は発表後に論文として公表することを予定している。この発表の概要は下記の通りである。(研究会案内メールからの引用)

○「戦国期公家社会と當麻曼荼羅」概要

【研究会情報】

日時: 2021年4月16日(金) 18:30

場所: Zoom オンライン会議室

報告: 中野顕正「戦国期公家社会と當麻曼荼羅」

【報告者から一言】

奈良県 當麻寺の本尊「當麻曼荼羅」をめぐる成立縁起は、後代に〈中将姫説話〉として人口に膾炙し、中世後期から近世にかけての文芸・芸能等の恰好の題材となった。この〈中将姫説話〉の史的展開において重要な劃期をもたらしたのが、三条西実隆ら戦国期公家社会における浄土信仰の動向である。かかる問題意識のもと、本発表では、當麻曼荼羅の模本「文亀本」の成立、および享禄本「當麻寺縁起絵巻」の成立の経緯を確認し、二三の私見を加えることとしたい。

【参考文献】

- ・徳田和夫「享禄本『当麻寺縁起』絵巻と「中将姫の本地」」(『お伽草子研究』三弥井書店、1988 年。初出 1978 年)
- ・日沖敦子『当麻曼荼羅と中将姫』(勉誠出版、2012年)

今後は、より後代の文献についても整理・検討をおこない、論文などの形で成果を公表してゆきたいと考えている。

本研究の成果は、大略以上の通りである。